

平成29年11月教育委員会定例会 会議録

平成29年（2017）11月24日（金）午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1. 会議に出席した委員

教 育 長	榎 野 信 幸
教育委員(教育長職務代理)	下 手 泰 子
教 育 委 員	松 浦 剛 司
教 育 委 員	小豆澤 貴 洋 子
教 育 委 員	水 陽 子

2. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	杉 谷 学
教育部次長（学校教育課長）	安 井 孝 治
教育部次長（教育施設課長）	金 山 隆 司
教 育 政 策 課 長	渡 部 祐 子
児 童 生 徒 支 援 課 長	児 玉 弘 之
学 校 給 食 課 長	金 森 真 治
出 雲 科 学 館 館 長	山 本 利 明
子ども未来部次長	
（保育幼稚園課長）	坂 本 伸 仁
学 校 教 育 課 主 査	佐 藤 協
児童生徒支援課課長補佐	松 井 博 之
保育幼稚園課課長補佐	鬼 村 修 治
文化財課課長補佐	大 梶 智 徳

3. 会議の書記

教 育 政 策 課 主 査	和 田 貢
---------------	-------

4. 傍聴者

1 人

開会

（榎野教育長） 只今から、平成29年11月出雲市教育委員会定例会を開会します。
本日の会議はお手元に配付しております日程のとおり行います。

1. 教育長行政報告

（榎野教育長） それでは、教育長行政報告を行います。

（榎野教育長） （以下、報告項目のみ掲載）

（1） 前回以降の動向

H29.10.26 いじめ問題対策委員会
H29.10.26 管内教育長会
H29.10.27 校長会との懇談会
H29.10.27 まちづくり懇談会（荘原）
H29.10.30 市議会全員協議会
H29.11.1 まちづくり懇談会（鳶巣）
H29.11.2 新規採用職員連絡協議会
H29.11.5 浜山中学校創立30周年記念式典
H29.11.7 科学館運営理事会
H29.11.7 校長の会議
H29.11.7 まちづくり懇談会（四絡）
H29.11.8 学校訪問 ～11.9
H29.11.9 人権作文・ポスター表彰式
H29.11.9 出雲医師会との懇談会
H29.11.10 中学生議会
H29.11.16 健康教育研究発表会（平田中）
H29.11.17 原子力防災訓練
H29.11.18 同和教育研究発表大会（直江地区）
H29.11.18 まちづくり懇談会（神西）
H29.11.21 市職員永年勤続表彰式
H29.11.21 乙立小学校・朝山小学校再編統合推進委員会
H29.10.24 定例教育委員の会議

（2） 今後の予定

H29.11.27 奨学事業運営委員会
H29.11.30 市議会初日 ～12.20
H29.12.4 市議会一般質問 ～12.7
H29.12.7 予算特別委員会

H29.12.7 まちづくり懇談会(稗原)
H29.12.8 教育政策審議会
H29.12.9 同和教育研究発表大会(西田地区)
H29.12.12 県学力調査 ～12.13
H29.12.12 市議会文教厚生常任委員会・予算特別委員会分科会
H29.12.13 校長の会議
H29.12.20 市議会最終日
H29.12.21 まちづくり懇談会(日御碕)
H29.12.26 定例教育委員の会議

(槇野教育長) 今の報告で、質問等がありますか。

(各教育委員) ありません。

2. 会議録の承認

(槇野教育長) それでは続きまして会議録の承認に入ります。前回10月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に意見等ありませんので、10月定例会の会議録については承認いたします。

3. 議事

(槇野教育長) それでは、議事にはいります。最初に「議第28号 出雲市社会教育計画策定委員会設置要綱の制定について」を、教育政策課 渡部課長に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、議第28号について、何か質疑等はありませんか。

(松浦委員) 今後力を入れていくということで、計画は承知しておりましたが、委員会でいろいろ協議された後の、プランなどがありますでしょうか。

（渡部課長） 委員会を設置いたしまして、計画策定までこの委員会にお願いしたいと考えております。計画ができましたら、今現在は社会教育分野を補助執行で行っておりますが、出雲市の方向性を定めてやっていくという形に揃っていくものと考えております。現在、社会教育係を持ちまして、親学とか放課後学習支援など、また改めまして社会教育という意味合いをつけて事業を並行して進めておりますが、それらもこの計画に基づいたものということで、より力を入れていきたいと考えております。

（松浦委員） この委員会の任期は、1年間ですか。

（渡部課長） 今年度一杯の任期を考えております。そこまでの任期としておりますのは、生涯学習委員というのがありまして、そちらのメンバーにお願いしたいと考えております。と言いますのは、生涯学習委員の会に、今まで一つの組織としてご相談させていただいていましたが、きちんと計画策定をするための形作りということで、策定委員会として動いていただいて、その生涯学習委員の会の任期が今年度末ということなので、また新年度は改めて設置して進めていきます。計画自体は、30年度の計画策定をめざしております。

（松浦委員） しっかり1年間は、議論されるということですね。

（渡部課長） はい。今後1年間進めていきたいと考えております。

（松浦委員） わかりました。

（小豆澤委員） 今のお話で、計画を策定されて、またこの場で報告があるという流れでよろしいですか。

（渡部課長） はい。計画はまた、お示しさせていただきます。

（小豆澤委員） もう一点ですが、委員の謝金は、これぐらいでしたか。以前、自分もいろいろな委員をさせてもらったときに比べて、さらに少なくなったという印象があります。

（槇野教育長） 条例で定めている委員と、条例で定めていない委員の区別があります。通常行っているこういう委員会については、この単価で統一しています。

（小豆澤委員） 今年度ということではなくて、今までもこの金額ということですか。

（槇野教育長） そうです。

（渡部課長） 条例に定めているものは、謝礼として7千円ですが、こういった要綱等で

定める委員会の委員については、この金額になっております。

（槇野教育長） ほかに、よろしいですか。

（各教育委員） ありません。

（槇野教育長） ほかに無いようですので、議第28号について、承認してよろしいですか。

（各教育委員） 異議なし。

（槇野教育長） ご異議ありませんので、議第28号については承認します。

（槇野教育長） 次に、「議第29号 出雲市指定文化財候補物件（3件）の諮問について」を、文化財課 大槻課長補佐に説明をお願いします。

（大槻課長補佐） 資料に基づき説明。

（槇野教育長） 只今の、議第29号について、何か質疑等はありませんか。

（松浦委員） 議案そのものに質問ではありませんが、こういう指定文化財というのは、所有者の方や地元から、「指定していただけますか」という流れで話が持ち上がってきて、これで文化財に指定しましたということになると、この保護に関しての予算がついたりするような流れになるのですか。

（大槻課長補佐） まず、指定の候補物件については、近年は、文化財調査協力員という制度を持っておりまして、各地区にお一人ずついらっしゃいます。そうした方たちに、地元の地区の文化財候補の推薦をいただきまして、こちらで調査等を行いまして、すばらしいものが見つかった場合は、このように候補物件としてあげさせて頂きます。それから指定になった後には、文化財保護という観点から、例えば保存処理が必要であれば補助金等も検討していく必要がありますが、基本的には所有者さんの管理が基本です。

（松浦委員） ありがとうございました。

（槇野教育長） 文化財調査協力員は、何人ぐらいいらっしゃいますか。

（大槻課長補佐） 43人です。

（下手委員） 「唐川神楽」は、この地区だけで継承していかれるということは、若い人がどんどん継承していかないとなかなか難しいと思いますが、たくさんいらっしゃる地

区ですか。

（大梶課長補佐）「唐川神楽」につきましては、非常に保存、継承がしっかりとされておりまして、後継者も育っておりますので、その点も評価の高いポイントとしております。

（下手委員） 何人ぐらいでされていますか。

（大梶課長補佐） 演目によっては、舞をされたり奏楽をされたりしますが、全体の人数については、今詳しい資料を持っておりませんが、2、30人はいらっしゃると思っております。

（下手委員） 石見神楽などは今ブームになっていますので、こうして残せるといいですね。

（槇野教育長） ほかにありませんか。

（槇野教育長） 仏像ですけど、「市内で2例目となる発見」と書いてありますが、これがここに挙がってくるようになったのは、どういう経緯ですか。

（大梶課長補佐） これも先ほどの文化財協力員さんが、例えば地区にあるお寺にすばらしい仏像がないかというようなことを全部調べていかれますので、そうした協力員さんの調査の中で、まず第一弾の候補としてあがってきます。その後、県立古代出雲歴史博物館の仏像の専門家の方にも見ていただいて、すばらしいということで、こうした調査の調書も作っていただきました。そういったことで、今回、提案させていただいています。

（槇野教育長） ということは、こういうものはまだまだあるかもしれないということですね。

（大梶課長補佐） おっしゃるとおりです。まだすべてのお寺のこうした調査が終わっているわけではありませんので、今後まだまだ、こちらの方からお願いをして調査を進めていきたいと思っておりますので、3例目、4例目というものが出てくる可能性が、無いとは言えません。

（槇野教育長） わかりました。

（松浦委員） 「清水寺が管理している」と書いてありますね。

（大梶課長補佐） 今でも霊山寺というお寺は遙堪にありまして、そこにこの仏像は安置

されておりますが、そのお寺を管理されている方が、これまで変遷をしております。資料に書いておりますが、最初は莊嚴寺さんの末寺であったと伝わっておりますが、正徳年中に頼山僧都が延暦寺の末寺として中興し、天台寺院となって宗派が変わっております。その後明治に無住となりましたが、鰐淵寺さんや地元の住民の支援のお陰で明治 12 年に再興の許可が下りて、昭和 53 年までは住職さんがおられたんですがまた途絶えまして、平成の初めごろまで鰐淵寺さんが管理されていましたが、その後は結局安来市の清水寺さんが今、管理をされている状況です。

（松浦委員） お寺の管理ということですね。

（大梶課長補佐） はい。お寺の管理です。

（松浦委員） では、仏像が動いているわけではないですね。

（大梶課長補佐） はい。

（槇野教育長） では、ほかに無いようですので、議第 29 号について、承認してよろしいですか。

（各教育委員） 異議なし。

（槇野教育長） ご異議ありませんので、議第 29 号については承認します。

4. 報告

（槇野教育長） それでは報告事項に入ります。報告（1）「12 月定例市議会への提出案件について」の①補正予算案件と、②単行議決案件「工事請負契約の締結について（第三中学校昇降口棟建築主体工事）」を、教育部 金山次長に説明をお願いします。

（金山次長） 資料に基づき説明。

（槇野教育長） 只今の、報告（1）について、何か質問等はありませんか。

（各教育委員） ありません。

5. その他

（槇野教育長） 次に、「その他」に入ります。先月の定例会から後に、教育委員の皆さ

んにお出かけいただいた行事について、ご感想、ご意見をいただきたいと思います。最初に、保幼小交流の日、前回定例会の後で塩冶小学校へ行ってご覧いただきましたが、これについてご感想、ご意見がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

（下手委員） これは始まった頃に一度、拝見させていただいていましたが、あの頃に比べるとさらに充実してきましたし、一つの行事としてきちんとした形ができて来ていると感じました。保護者の方も楽しみにして来ていただいているということを聞きまして、とてもいい行事になってきていると感じました。

（松浦委員） 初めてでしたが、後半で体育館に集まっての集会等見させていただきました、交流の日の内容がよくわかりました。実のあるものになっていると思います。

（小豆澤委員） 見に行ったのが塩冶小学校だったので、やはり外国の子どもも多く、子どもたちの順応と、その保護者さんたちとのネットワークの構築も含めると、非常に大変な取組になっていくんだろうという事は感じました。

（水委員） 大変人数が多かったんですが、すごくまとまっていたというか、スケジュールどおりに物事が運んでいたのをとても感心しました。保護者さんもですが、子どもたちも様子や雰囲気わかって、貴重な時間だと思いました。

（槇野教育長） ありがとうございます。次に四絡地区のまちづくり懇談会には、小豆澤委員さんにお出かけいただきましたが、いかがでしたか。

（小豆澤委員） 選択校区の話についてはこれまでも聞いていまして、教育長はご理解を示される部分もありましたが、あの四絡地区のみなさんの考え方でいけば、どんどん自治会の加入率は下がる一方だなというのは強く感じました。ちょっと教育行政とは関係ない中で、それをさらに選択校区という切り口の中でお話されましたが、本末転倒な感じが非常にしました。選択校区の持つ問題点はもっとほかのところにあって、地域の自治の低下率というのと、あまりにも話が違いすぎていると感じます。出てみて、いろいろな地域の考え方というのは勉強になったという感じです。

（槇野教育長） 確かに難しい話でして、地元のいろいろな役をしておられる方の思いと、制度を利用している、あるいは利用していなくてもその同世代の保護者の皆さんの感覚というのは、ずいぶん開きがあるだろうとは思いますが。ですから制度をやめればよくなるというものでもないと思いますし、制度自体のことも私たちの立場としては考えていかななくてはいいませんが、その前段のところで、コミュニティとか人間関係の希薄化というのが今問題視されていますので、制度を続けながらもそういった希薄化に歯止めがかけられないのか、選択校区を選んでいる、選んでいないに関らず、そういった地域行事や活動に皆が積極的に参加できるような方策はないのか、それはまずやってみるべきだろうと思います。制度だけの問題にしてしまつては、おそらくちょっと違う部分が出

てくると思います。

（小豆澤委員） ちょっと感じたのは、おっしゃっている内容が、今の四絡地区というのが、これからの出雲の中心を担う人口が集まっているという中で、非常に便利さを売りにされていました。各自治会の皆さんも口々に、今の四絡の良さは商業施設の集積というところが一番の売りになり、便利な街だからとおっしゃるんですが、例えば変な意味ではありませんが、多岐に移住された人たちは、おそらくその自然と人とのつながりを求めて移住すると思います。四絡地区に移住する人たちは利便性なので、利便性を求めて移住した人たちが、人とのつながりを求めないと思います。だからそれをさらに選択校区というものに対する問題視としていること自体が、あまりにも理論が成立しなさ過ぎて、ちょっと滑稽だったというのが自分の感想です。

（下手委員） その出席なさっている方たちで、子どもたちがいる世代の出席率はどれぐらいですか。

（槇野教育長） 現役の方というのは、少ないですね。

（小豆澤委員） 2割まで無かったと思います。

（下手委員） 現役の方が、選択校区は困りますよ、という意見がすごく強いとすれば、やはり考えていかななくてはいけないことだと思います。だけどそうでないとしたら、それは別のところに原因があるかもしれないですね。

（槇野教育長） 選択校区だけの問題ではなくて、もっと広い意味での問題だと捉えていますけれど、どうしても象徴的なものとして選択校区制に対して非難をするというか、非難が集まるみたいな感じがありますね。ここ何年間の間で、まちづくり懇談会へ行きますと、必ず出てきます。

（小豆澤委員） 一方で四絡地区の皆さんが、外国人の皆さんに対して、コミュニティをあげて一生懸命取り組んでおられる、そういうところや自治会の良さというものをPRされるべきであろうと思います。それによってその街に惹かれて人が集まるのであれば多分、自治会加入率がアップすると思います。今、極端ですね。四絡地区だけが。

（槇野教育長） 4割を切っていますからね。

（小豆澤委員） 選択校区制のある地域でも、6割弱とかを維持しておられるところがほとんどだと思うので。

（槇野教育長） マンションとかアパートなどの集合住宅が多いので、そういうことになっていますし、地域行事などに参加する人が少ないというのは、やはりそういうところ

にも起因していますので、選択校区だけに絞った話でもないと思います。

（小豆澤委員） 外国人の皆さんに対する相互理解についての、コミュニティセンターを中心にした住民の取組は、いろいろなところが真似るべきぐらい一生懸命なさっている、そういった良さが広がるといいと思います。

（槇野教育長） そういった地域コミュニティの維持や向上については、すごく一生懸命取り組んでおられて、そのために選択校区を廃止したり変更すればもっと良くなるという思いが湧くのではないかと思います。いずれにしても選択校区をどうするという以前に、地元で制度を利用している人と地元の役員の皆さんが直接対話するというのは恐らくやっていないし、なかなか難しいと思いますし、そういう意味では教育委員会の方が起点となって、そういった方々との意見交換をしたり、学校にも話を聞かないといけませんし、当然地元の方にも話を聞きながら、客観的な課題やそれぞれの思いなどを拾い出して整理して、どうするのかということをしたいと思います。一方では町内会に入っていない方や、選択校区制度を利用してなかなか地元の行事に参加されていない方たちと、もう少し腹を割って話し合いをしてみる価値はあるかなと思っています。

そういった状況でしたので、また教育委員会の方から取組をするという場合には、教育委員の皆さんにもいろいろとご相談をしながら進めていきたいと思っています。

（槇野教育長） 次に、11月8日、9日の学校訪問についてはいかがでしたか。

（下手委員） 私は、8日の平田地区へ行かせていただきました。海あり山ありで、地域と密着型で、学校が地域の中の一つのよう感じで活動していらっしゃるという、すごく特徴がありますね。子どもたちもその中で生きているという感じで、そこはやはり大切にしていってほしいと思いながら、見させていただきました。

（松浦委員） 先ほどの予算のところ、西田小学校があがっていますが、先日の訪問の時に部屋を見せていただきました。このように予算がついていると、見させていただいた甲斐もあったかなと思いました。それから光人塾もすずらん教室ですが、ニーズに対しての建物が、光人塾は旧平田市時代の建物ですし、いろいろなことが過渡期に来て、もう一回建物自体を作り直すというのは予算的にもどうか分かりませんが、見直す時期に来ているのではないかと感じました。それと、たまたまだったのかも分かりませんが、9日の多伎から湖陵の方のすべてが、特別支援の問題の話に終始して、印象がすごく深いです。最終的にはマンパワー不足ということになっていくんですが、非常に印象付けられた学校訪問でした。

（小豆澤委員） 同じようなことですが、光人塾がすごく印象に残っていて、すずらん教室も見ましたが、想像以上に、あの場で一生懸命学習をなさっているというのは、すごいなと思いました。やはり学校に行かないということは、学習状況が遅れることによって、さらに戻りづらい状況というのは容易に想像できる中、あそこまで努めておられる

のはすばらしいと思いました。あと、先ほどおっしゃった多伎、湖陵地区の中では、非常に先生方は、特別支援の方で一生懸命それぞれご尽力されていますので、障がい受容というものを本人も親も、小さなうちにできるだけ受け入れていくような促しというもので、学校と協力していく体制というか、そういう連携が生まれることを強く思いました。

（水委員）それぞれの地域の特色を取り入れた教育というのは、とても意義のあることだと思いました。今回ではありませんが、すずらん教室へ行かせていただいたときに、教材の話をされていましたが、先日、伊藤先生に別の会議でお会いしたら、すぐにそれを用意していただいてとても喜んでおられて、やはり現場へ行って直接お話を聞いて、それがすぐに対応できるというのはとてもいいことだと思いました。

（槇野教育長）ありがとうございました。それから中学生議会はいかがでしたでしょうか。

（下手委員）今年はいろいろな話題を良く考えて、いろいろな方面からありましたね。あれは何か、こちらからそういう働きかけをされたわけですか。

（安井次長）フリーにすると重なってしまうので、二つ出してもらって、第一希望、第二希望を違った話題に振り分けるということをしました。

（下手委員）テレビを見ていた方も、今年はいろいろと話題性があって、という話がありました。子どもたちは良かったです。答弁する側が、もう少し分かりやすく話してあげた方がいいと思います。あれでは再質問がしにくい、行政用語も多いし、もう少し説明を詳しくしてあげたらいいのかなと思いました。

（槇野教育長）平易な言葉で、分かりやすい表現で、ということはずっと言い続けていますし、大分良くなったと思う反面、言葉遣いをソフトに、「でございます」とか、いつもの調子でやるので何となく堅苦しくなりますし、もう少し中学生が話しやすいような言葉で答えたらいいと思いますね。

（下手委員）再質問に困っている学校がありました。それは、返ってくるものが、少し難しかったかなという感じがしています。

（松浦委員）非常に若者らしさというか、柔軟な、考えられた提案だったと思います。ぜひ、何かしらできることは、答として返していただいて、しっかりそれがこうなったということを学校へ知らせてほしいと思います。何年後とかでもいいので、こういうふうに成立しましたということはきちんと伝わっていけば、よりこの取組の意義もあらうかと思います。今、高校生から選挙権がありますので、非常に大事なことはないかと思っています。

（槇野教育長） 答は、中学校に返してますでしょ。

（安井次長） 市役所の各課に照会しまして、中学校に返すように言っておりますが、ちょっと確認していません。

（槇野教育長） 過去に質問があったものについて、その後の取組状況を全部調べまして、かなりの割合で「取り組んだ」というような回答でした。

（安井次長） 九十数件中、四十数件は、「意見を反映できた」ということです。ただ、中学生議会で言ったからということだけではなく、地元の要望やかねてから行政が検討していたこともあります。頂いた質問に何らかの進展ができたというのが、今言った半分近くございました。まとめたものを今持って来ていませんが、またいい機会にお示ししたいと思います。

（松浦委員） また来年、中学生議会の前のプレゼンにそういう話をされると、モチベーションが全然変わってくると思います。「形だけなんだ」というのと「実現するんだ」というのでは、大きな違いがあると思います。

（杉谷部長） 今年は午前中、私がいさつする時間があつたので、大まかな数字は子どもたちに伝えて、皆さんの熱意を伝えてくれということで、励ましたつもりです。具体のものを示せば、本当にいいと思います。

（槇野教育長） 小豆澤委員さんは、いかがでしたか。

（小豆澤委員） 皆さんおっしゃるとおりですが、逆に、議場にお集まりになられる方以外の生徒さんはどう思っておられるのか、事前の議題提出というの、はたして何人の方がその学校の中で内容を知っておられるのか、と思います。だから、今結果のことを言われましたが、それが何人の子どもに伝わるのかということは、ちょっと追いかけてほしいと思います。

（松浦委員） テレビの視聴は、どうしておられますか。

（安井次長） 授業中の視聴は難しいので、あとでDVDを配っています。

（松浦委員） それを視聴されているのかは、把握されていますか。

（安井次長） 把握という意味で、視聴したかどうかは調査していませんが、授業で使うようにシートを作って、まず課題を決めるときに2、3人の子どもだけではなくて、学級全体などで検討しています。それで説明会を8月ごろにしますが、それは生徒会から

各校3名ぐらいです。代表で来た生徒が持ち帰って、研究して自分たちでテーマを決めます。このテーマになったということになったら、それについてさらに深めて、それで実際に議会が終わった後にDVDを視聴して、振り返りをするという一連のカリキュラムを提示して、お願いをしています。それをきっちり全部されたかというところは分かりませんが、うちの所管になってからそういうことをしてきましたので、やられているところはいくつかあるのは聞いています。全体でできるように、さらに働きかけをしたいと思います。

（松浦委員） どれぐらいされたのか、校長会などで事後取組についてヒアリングしていただくといいですね。

（安井次長） 事後は、これから授業の進度とかに合わせてされる学校が多いと思います。去年の結果を聞いたら、特に事後は、確か授業での取組は少なかったです。14校中3校程度だったと思います。ただ、最後にフレンドシップ宣言というのをやりますので、それを全校集会、学年集会で話題にしているのは全校です。最終的にすべての中学生が、あの議会で議決されたフレンドシップ宣言については知っていますし、それを深める学びはやっている、ということは把握しています。

（槇野教育長） フレンドシップの取組はすべてやっていますが、DVDの視聴は、去年は1校でしたかね。

（松浦委員） そうだとすると、出た人だけの意義になってもいけないので、他校の全部の中学生たちも見ると時間があると、よりいいとしみじみ思いますね。経験談だけで、きちんと伝わるのかとも思います。

（槇野教育長） また引き続き、働きかけを行いたいと思います。校長会では、自校の分だけでも見てくださいと言っています。8分、10分程度ですので、それぐらい見られるでしょうという思いはあります。何かの機会に、ぜひ見てもらいたいと思います。また、周知したいと思います。

（槇野教育長） 水委員さんは、いかがでしたか。

（水委員） 中学生がいろいろな視点を持って、自分の周りの環境などを見ているということが、大事なことだなということと、かなり堂々とした発表で、再質問の相談をしてもう1回、またもう1回とされる姿が、いろいろ考えて準備して来られて、いい取組だと思いました。

（槇野教育長） 私が今年特に感じたのは、良く勉強して調べて、提案をしっかりとくるようになったと思いました。提案の中身も結構しっかりといて、知らないからいい加減な提案になっているということではなくて、ちゃんと調べて提案している。もちろ

ん現実には難しい提案も多いですが、よく調べて来ているという感じがしました。

（槇野教育長）では次が最後ですが、平田中学校での健康教育研究発表会に、小豆澤委員さんにお出かけいただきました。いかがでしたか。

（小豆澤委員）毎回、羽根田先生から、出るように勧められますので出ていますが、今回は平田中学校で、学年に応じてそれぞれテーマを持って授業をなさっていて、ほとんど3年生を見ていましたが、どの学年も4人一組でグループを組んで、いろいろ話し合いをされるので、4人ぐらいの少人数グループだと本当に多くの意見が出る、議論ができていいなと思いながら見ていました。3年生は確か、ストレス発散ということを話をしている、あのストレスの授業もいいなと思ったのは、ほかの友達のやっているストレス解消法を、「あなたも試してみてもいいな」という感じで、誰かの考えを実践してみようみたいなところがあるのはすごく面白い授業だと思いました。特に健康に関して、取組方がすごくいいなと思って見ました。それからコーチングということで、教育長とグループになって、コーチする側、コーチされる側を、役割を入れ替えながらやってみました。家に帰って、子どもと向き合うときにやってみようと思いますが、子どもと向き合うとできないものですね。常に否定してしまう、否定してはいけませんよね。あれは、その場ではすごく分かりました。

（槇野教育長）肯定の言葉掛けということですが、なかなか家族では難しい面がありますね。

（槇野教育長）では以上が、最近参加していただいた事業に関する感想、ご意見でした。次に、教育委員会の後援・共催事業について、教育政策課 渡部課長に説明をお願いします。

（渡部課長）資料に基づき説明。

（槇野教育長）只今の報告について、質問等はありませんか。

（小豆澤委員）共催事業ではありませんが、最近市内の小中学校で、部活で非常に優秀な成績を収められていますが、以前出雲高校が甲子園に行った時に、市からも応援をいただきましたが、中学校の全国大会などにあってもそういった応援、金銭的な補助も含めて、何かありますでしょうか。

（槇野教育長）全国大会、中国大会はあります。

（小豆澤委員）先日ネットで見ましたが、なぜ島根の学校は音楽に強いのかという特集もあるぐらい、非常に注目されたんだなと思いました。そういった子どもたちの素晴らしい成績を讃えるというか、その先の未来につなげていく何かできたらいいと思いが

ら、そういった応援を市がされているのかと思いました。基本的には、出場経費の一部ということですか。

（槇野教育長） そうです。交通費と宿泊についての一部、楽器がある場合は楽器の輸送費の一部を支援します。

（槇野教育長） その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

（各教育委員） ありません。

6. 次期教育委員会の開催時期

（槇野教育長） 次期教育委員会の日程ですが、12月26日（火）の午後2時から市民応接室で開催いたします。

7. 閉会

（槇野教育長） 以上をもちまして、教育委員会11月定例会を閉会します。

(15:13) 定例教育委員会閉会